第14号様式（第８条関係）
（その1）



収　支　報　告　書

1 令和 7 年分

（ふりがな）
2 政治団体の名称　おおたまさゆき　こうえんかい
大田まさゆき後援会

〒 680 － 0035

3 主たる事務所の所在地　鳥取県鳥取市新町１０３

4 代表者の氏名　おおたまさゆき
大田　斉之

5 会計責任者の氏名　いわなりけいこ
岩成　恵子

事務担当者の氏名　岩成　恵子

（電話）　090-9988-0796

（FAX）

（メール）　ochankei@gmail.com

受付	審査	入力
3/30 クーユ ㊞	✓	4/10

政治団体の区分　※必ずどれか該当する区分に☑すること。

- □ 政党
- □ 政党の支部
- □ 政治資金団体
- □ 政治資金規正法第18条の2第1項の規定による政治団体
- ☑ その他の政治団体
- □ その他の政治団体の支部

活動区域の区分　※必ずどちらか該当する区分に☑すること。

- □ 2以上の都道府県の区域等
- □ 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無
※必ずどちらか該当するほうに☑すること。

- □ 有
- ☑ 無

公職の種類

資金管理団体の届出をした者の氏名

国会議員関係政治団体の区分
※国会議員関係政治団体に該当する場合のみ☑すること。

- □ 政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体
- □ 政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体
- □ 政治資金規正法第19条の7第1項第3号に係る国会議員関係政治団体
- □ 政治資金規正法第19条の16の3第1項の規定により国会議員関係政治団体とみなされる政治団体

公職の候補者の氏名

公職の種類

資金管理団体の指定の期間
※報告対象年の途中で資金管理団体の指定・取消をした場合のみ記入。

年　月　日から
年　月　日まで

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間
※報告対象年の途中で国会議員関係政治団体の指定・取消をした場合のみ記入。

年　月　日から
年　月　日まで

※この頁は収支が0円であっても提出すること

(その２)

収　支　の　状　況

A収入総額、B支出総額、C翌年への繰越額のすべてが「０円」の場合は右に☑すること。（下のA～Cは記入不要）	☑

（注）A収入総額、B支出総額、C翌年への繰越額のうち一つでも０円でない場合は、必ず下のA～Cについて記入すること。

項目	金額
A 収入総額　(1)～(2)の計	
(1) 前年からの繰越額	
(2) 本年の収入額　１～６の計	
1 個人の負担する党費又は会費	
(党費又は会費を納入した人の数)	人
2 寄附　(1)～(2)の計	
(1) 寄附の区分　ア～ウの計	
ア 個人からの寄附	
(うち特定寄附)	
イ 法人その他の団体からの寄附	
ウ 政治団体からの寄附	
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)	
(2) 政党匿名寄附	
3 機関紙誌の発行その他の事業による収入	
(1) (３のうち特定パーティーの対価に係る収入)（1000万円以上の政治資金パーティー）	
(2) (３のうち政治資金パーティーの対価に係る収入)（1パーティーで1人２０万円超の支払）	
(3) ((2)のうち対価の支払いのあっせんによるもの)	
4 借入金	
5 本部又は支部から供与された交付金に係る収入	
6 その他の収入　(1)～(2)の計	
(1) 10万円未満のものの計	
(2) 10万円以上のものの計	

項目	金額
B 支出総額　１～２の計	
1 経常経費の合計　(1)～(4)の計	
(1) 人件費	
(2) 光熱水費	
(3) 備品・消耗品費	
(4) 事務所費	
2 政治活動費の合計　(1)～(6)の計	
(1) 組織活動費	
(2) 選挙関係費	
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費　ア～エの計	
ア 機関紙誌の発行事業費	
イ 宣伝事業費	
ウ 政治資金パーティー開催事業費	
エ その他の事業費	
(4) 調査研究費	
(5) 寄附・交付金	
(6) その他の経費	
備考	
C 翌年への繰越額　(A－B)	

※この頁は収支が0円であっても提出すること

（その17）　　資　産　等　の　状　況

※ア～シのすべてが「無」の場合は右に☑すること。（下のア～シは記入不要）　☑

1　資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備考
ア　土地	□	□	
イ　建物	□	□	
ウ　建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	□	□	
エ　取得の価額が100万円を超える動産	□	□	
オ　預金（普通預金及び当座預金を除く。）又は貯金（普通貯金を除く。）	□	□	
カ　金銭信託	□	□	
キ　有価証券	□	□	
ク　出資による権利	□	□	
ケ　貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	□	□	
コ　支払われた金額が100万円を超える敷金	□	□	
サ　取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	□	□	
シ　借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	□	□	

※この頁は収支が0円であっても提出すること

（その20）

宣　　誓　　書

添付書類（別添のとおり）

1　領収書等の写し

2　監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）

3　政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和　8年　3月　20日

政治団体の名称　大田まさゆき後援会

会計責任者の氏名　岩成恵子　㊞

※この欄は政治団体を解散する場合にのみ記載すること。

代表者の氏名　　㊞

↑解散する年の収支報告書にのみ記載すること。

（備考）

1　「会計責任者の氏名」欄の押印を省略する場合は、会計責任者本人が署名する場合を除き、会計責任者の本人確認書類を提示し、又は提出すること。なお、この場合に会計責任者の代理人がこの報告書を提出する場合は、委任状及び当該代理人の本人確認書類を提示し、又は提出すること。

2　「代表者の氏名」欄の押印を省略する場合は、代表者本人が署名する場合を除き、代表者の本人確認書類を提示し、又は提出すること。なお、この場合に代表者の代理人がこの報告書を提出する場合は、委任状及び当該代理人の本人確認書類を提示し、又は提出すること。

※この頁は収支が0円であっても提出すること